

年 月 日

榛東村長 様

申請者 住 所  
氏 名

榛東村空き家バンク物件登録申請書

榛東村空き家バンク実施要綱（以下「要綱」という。）第5条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。また、この申請にあたり下記の事項について同意及び誓約します。

記

- (1) 要綱第4条各号のいずれにも該当しないこと。
- (2) 空き家の売却又は賃貸の交渉の媒介を、榛東村と協定を締結した一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会渋川支部（以下「協会」という。）の会員である宅地建物取引業者（以下「宅地建物取引業者」という。）に依頼すること。
- (3) 本申請書及び榛東村空き家バンク登録カードの記載事項を、協会及び宅地建物取引業者に提供すること。
- (4) 本申請書及び榛東村空き家バンク登録カードの記載事項のうち、要綱第8条各号に掲げる事項を榛東村ホームページ等に掲載し、公表すること。
- (5) 榛東村職員又は宅地建物取引業者が空き家の現地調査をすること。

【 課記入欄】

登録番号		媒介業者名	
受付日		現地確認日	
登録日		有効期限	
登録取消日		契約締結日	